

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年10月7日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	屋外トレンチ内(南西側)電路点検時、電線管に腐食が認められたため、当該腐食電線管を修理。	G	
2	1号機	高圧復水ポンプ(A)吐出弁(電動)において、手動切替レバーの外れ(取付ピン外れによる)が認められたため、当該レバーを取付。	G	
3	2号機	プラント診断業務における超音波式給水流量計(仮設)のデータ採取(9月分)時、同流量計用パソコンに不良(停止し再起動しない)が認められたため、当該パソコンを修理。	G	
4	2号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置鉄イオン供給ポンプドレン弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	
5	2号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置鉄イオン供給ポンプベント弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	
6	4号機	原子炉建屋大物搬入口の監視カメラにおいて、映像不良(画面が映らない)が認められたため、当該カメラを点検修理。	G	
7	4号機	主タービンバイパス弁(#2)の監視カメラにおいて、映像不良(画面が映らない)が認められたため、当該カメラを点検修理。	G	